

令和7年度 福井県会計年度任用職員（男性育休等代替）募集のお知らせ

受付期間	令和7年4月21日(月)～令和7年5月15日(木)〈必着〉
試験日	令和7年5月19日(月)
採用予定日	令和7年6月1日(日)

福井県総務部人事課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0240

FAX 0776-20-0626

1 募集概要

採用予定日	令和7年6月1日(日)
任用期間	令和7年6月1日(日)から令和7年9月30日(火)まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（男性育休等代替）
勤務場所	総務部人事課（福井市大手3丁目17-1） 本庁各課および出先機関 ※丹南地域、嶺南地域での勤務が可能な方
業務内容	総務部人事課において、事務補助業務（データ入力、物品管理、各種資料作成など）を行う。 本庁各課および出先機関において、男性職員が育児に関する休暇・休業を1～3か月間取得した場合には、当該職員の所属において事務補助業務を行う。
採用予定人員	1～2名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1)試験日時 令和7年5月19日(月) 午後

※ 集合および試験時間は、応募者に別途連絡します。

(2)試験会場 福井県庁（福井市大手3丁目17-1）10階 1006会議室

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1)申込方法 「福井県会計年度任用職員（男性育休等代替）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。

(2)受験申込先 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県総務部人事課行政経営・人材マネジメント室（福井県庁7階）

(3)受付期間 令和7年4月21日(月)～ 令和7年5月15日(木)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)

(4)注意事項 ・ 郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、5月15日(木)までに到着したものに限り受け付けます。
・ 受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1)勤務日 月17日
※毎月、所属が指定する日となります。(原則、土、日、祝日を除く平日)
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2)勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。

(3)報酬 月額8,500円

- (4)休 暇 ・ 忌引休暇（有給）等
- (5)そ の 他 ・ 通勤費を別途支給
 ・ 地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
 （※採用期間が短期の場合、一部適用がない場合あり）
 ・ 公務災害補償（または労働者災害補償保険）の適用あり
 ・ 地方公務員法上の服務規定等の適用あり（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
 ・ 報酬については、給与改定等により、額が変更となる場合があります
 ・ 報酬のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県総務部人事課

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は認めません。）が、直接福井県総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

① 運転免許証	④ 各種健康保険の被保険者証
② 日本国旅券（パスポート）	⑤ 各種年金手帳等
③ 個人番号カード	